

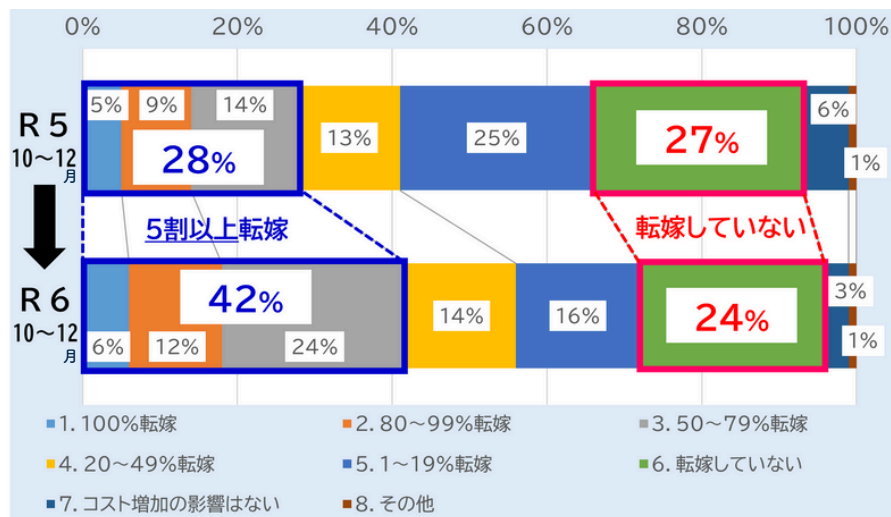
発注者の 価格転嫁 へのご理解と 受注者の積極的な 価格交渉 のお願い

県内企業の価格転嫁の状況

※滋賀県景況調査結果（令和5年度と令和6年度の比較（第3四半期））

県内企業における価格転嫁の状況は、進展しているものの、二極化の兆しがみられます。

- 価格転嫁が難しい理由として、「競合他社との価格競争」や「取引先または消費者の理解が得られない」等の理由が多い。
- コスト別では、特に「労務費」の転嫁が難しく、業種別では、労務費の割合が高いサービス業等で十分な価格転嫁が進んでいない状況。



適切な価格転嫁に向けて

詳しくは、裏面をご覧ください

01 何をすればいいのかわからない

交渉のプロセスを知る

- 価格交渉ハンドブック
- 適正取引講習会 etc

02 価格交渉に適したデータがない

データを準備する

- 価格交渉支援ツール
- 価格転嫁検討ツール etc

03 どこに相談していいかわからない

相談窓口につながる

- 滋賀県よろず支援拠点
- 下請かけこみ寺 etc

適切な価格転嫁の促進に向けた滋賀県特設ホームページ >>>>>>

<問合せ先> 滋賀県 商工観光労働部 商工政策課

TEL:077-528-3712 Email: fa0001@pref.shiga.lg.jp

※問合せ時間：平日午前9時～午後5時

(正午～午後1時、土日祝、12/29～1/3を除く)



01 交渉のプロセスを知る

中小企業庁



- 「ここから始める価格交渉」
- 「中小企業・小規模事業者の価格交渉ハンドブック」
- 適正取引講習会 eラーニング



価格交渉や下請法について、基礎から学ぶことができます。

02 データを準備する

- 価格交渉支援ツール **埼玉県作成**

原材料やサービス等の価格の推移について、わかりやすい資料を簡単に作成できます。

- 価格転嫁検討ツール **中小機構**

商品別の収支状況を確認しながら目指すべき取引価格を検討できるツールです。

03 相談窓口につながる

中小企業庁



価格交渉や価格転嫁でお悩みの事業者様は、お気軽にご相談ください。【相談無料】

- 滋賀県よろず支援拠点 価格転嫁サポート窓口

価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算手法の習得等についてアドバイスいたします。

【TEL】077-511-1425

【相談対応】平日 9:00~17:00

- 下請かけこみ寺

【TEL】0120-418-618（全国共通）

【相談対応】平日 9:00~17:00

パートナーシップ 構築宣言

事業者が「発注者」の立場で、取引先との共存共栄の関係構築に取り組むことを宣言する制度

- 発注者が宣言することで、価格交渉等の相談がしやすくなります。
- ぜひ宣言にご登録いただき、積極的に価格交渉に応じていただきますようお願いいたします。



労務費の適切な転嫁のための 価格交渉に関する指針

- 労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者の双方の立場からの行動指針です。
- 指針に沿った価格交渉の実施をお願いいたします。

